

・ 2008.7-1 国道48号関山峠で特殊車両取締を実施しました！

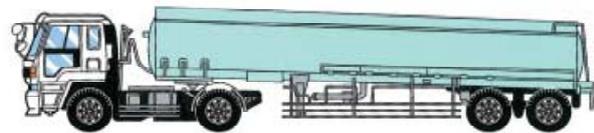
平成20年6月17日（火）一般国道48号関山地内において、特殊車両の指導取締を実施しました。

**特殊車両とは…？**

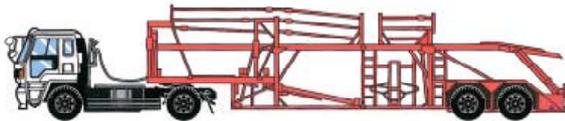
車両の構造が特殊である車両、あるいは輸送する貨物が特殊な車両で、一般的制限に示す幅、長さ、高さ及び総重量のいずれかの制限値を超える車両をいいます。そのような車両が道路を通行するには、特殊車両通行許可が必要になります。



↑バン型セミトレーラ



↑タンク型セミトレーラ



↑自動車運搬型セミトレーラ



↑フルトレーラ

※上に紹介した車両は一部です。この他にも様々な特殊車両があります！



●この機械で車の重さを量ります



●車の幅・長さなども測ります

指導取締の結果は次の通りです。

- ・対象車両 14台 うち 違反車両 3台 (約20%)
- ・違反内容 連結車違反 1台 (通行停止命令)
- 許可書不携帯 2台 (指導警告)